

安土コミュニティエリア整備事業の進捗状況を定期的にお知らせする  
整備検討通信を発行しました。ぜひ、ご一読いただきご意見やご感想を  
お寄せください。(連絡先は最後に記載しています。)



## コミュニティエリアの最終配置計画が決定しました！！

10月18日に開催されました「第5回安土小学校コミュニティエリア整備促進協議会」において、安土コミュニティエリアの最終配置計画（案）や全体スケジュールの説明を行いました。

最終の配置計画については、令和4年度に策定しました基本構想の配置図を  
基に、公募型プロポーザル方式により



決定した設計業者の提案コンセプトやアイデアを融合し、各建物の配置を最適化しました。  
(詳細は裏面の図面をご覧ください)

委員の皆様からは、「緊急車両の動線の円滑化」、「各建物の平面計画」等、ご意見を頂きましたが、最終の配置計画については承認されました。

今後、各建物の平面計画や外観デザインなど詳細な基本設計をつめてまいりますので、皆様のご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### ☆全体スケジュール☆

○目標：令和9年12月竣工予定(令和10年1月から供用開始予定)  
R7年度…造成工事 R8年度～R9.12月…建築工事

## 詳細スケジュール

現時点でのスケジュールは、令和7年度にエリア造成工事、令和8年度に小学校、コミュニティセンターの建築工事、令和9年度に放課後児童クラブの建築工事に着手し、令和9年12月の竣工を目指して進めてまいります。

令和10年1月より、新しい小学校やコミュニティセンター等の供用開始を予定しておりますので、皆様のご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

| 令和6年度                                             | 令和7年度                     | 令和8年度               | 令和9年度                                            |
|---------------------------------------------------|---------------------------|---------------------|--------------------------------------------------|
| ・土地利用設計<br>・建築基本設計<br>・造成実施設計<br>・収用事業認定<br>・用地買収 | ・造成工事<br>・建築実施設計<br>・建築確認 | ・建築工事<br>(小学校・コミセン) | ・建築工事<br>(小学校・コミセン)<br>(放課後児童クラブ)<br>※R9.12 竣工予定 |



## 今年度の事業概要

### ○実施済

- ・文化財試掘調査を実施(5～6月)  
調査結果：試掘による本調査は実施しません。
- ・公募型プロポーザル方式により設計業者を決定。  
設計業務委託契約締結 (株)山下設計関西支社
- ・土地収用法に基づく事業認定  
(9/27 付け 滋賀県告示第312号)

### ○実施中・実施予定

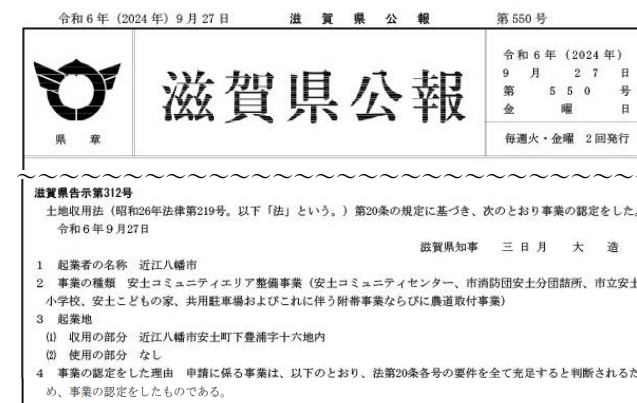
- ・建物の配置計画が決定したので、建物基礎周辺の地質調査を追加実施します。(10～12月)
- ・エリアからある一定の範囲を対象に井戸水調査を実施します。該当する方は既に連絡済みです。(10～12月)
- ・エリア整備に必要な用地取得に向け売買契約や農地転用等の手続きを行います。(10～3月)
- ・エリアの北側農道に布設している農業用送水管を移設工事します。(R7.1～2月頃)
- ・基本設計及び造成・建築設計に着手し、開発申請を行います。(～R7.4月)※建築設計はR7.12まで

📞 お問い合わせ・連絡先

近江八幡市 都市整備部 安土コミュニティエリア整備推進室 (安土町総合支所 2階)

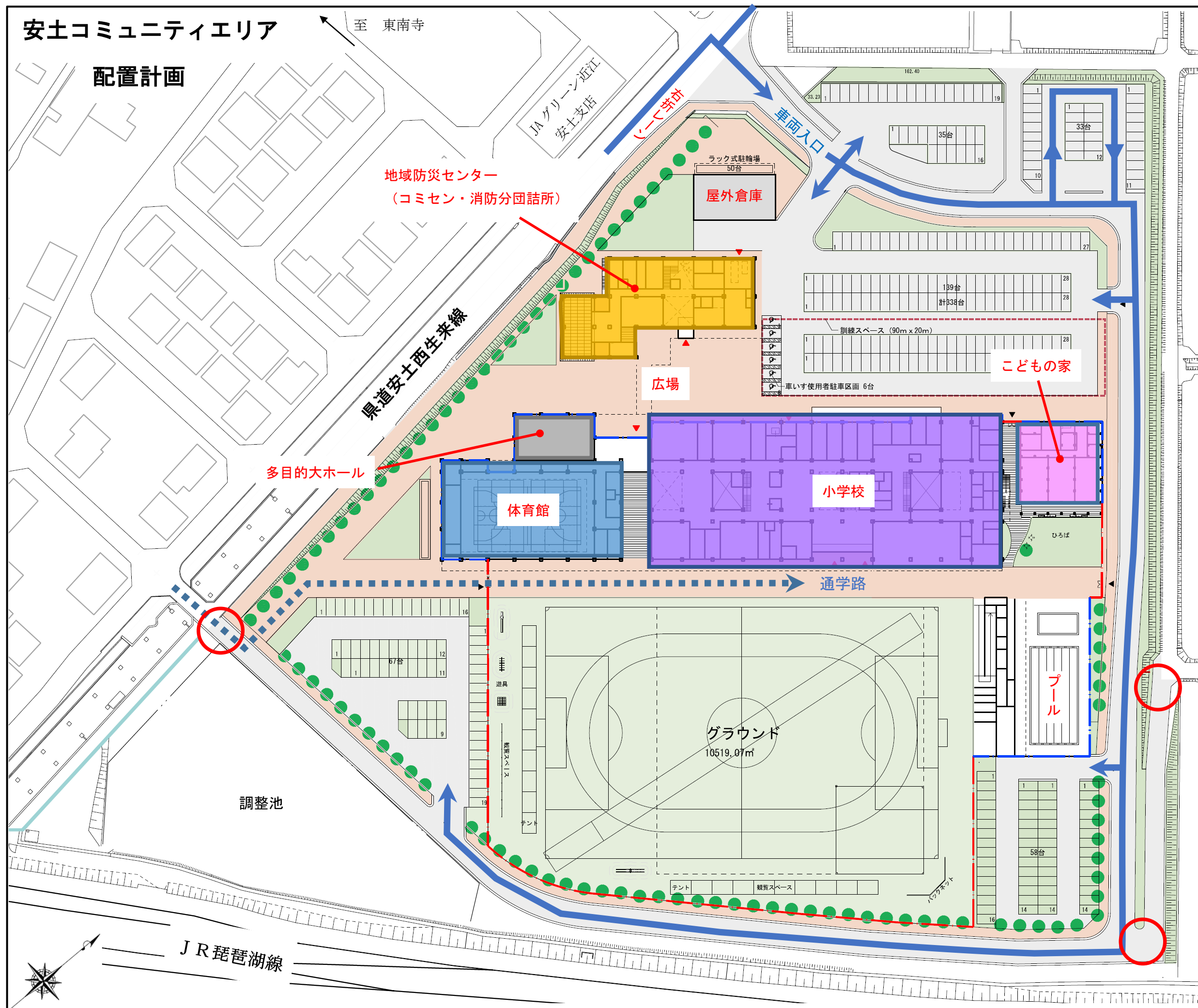
☎ 0748-36-5581 FAX 0748-46-5320

✉ 010431@city.omihachiman.lg.jp



# 安土コミュニティエリア

## 配置計画



## 構想図から改良した点

コミセン、体育館、こどもの家の向きを小学校と揃えます。



南東向きの面を広くとり、安定した採光を確保します。

コミセンと小学校の間に広場を設けます。



各施設が連携し、イベント等も開催できる交流の場となります。

プールを東側に配置します。



視線対策として高架道路から距離を取ります。  
通学路から校舎に向かう視界を広げます。

外周道路の一部を、平常時は車両通行止めとします。



左図の○の箇所について、通学路の安全確保及び誤進入防止のため、ポールにより車両通行止めとします。(自転車・歩行者は通行可)  
有事の際は、ポールを撤去し、複数方向からのアクセスを確保します。